

燃やせるごみに混ぜないで！

燃やせるごみに「燃えないごみ」を混ぜてはいけません。
ごみの分別を徹底しましょう！

テーブル上、左から

座椅子、薄い鉄板、湯たんぽ、ガスコンロ

→ 粗大ごみ処理施設へ搬入してください。

テーブル下、左から

長い木（長さ 130 cm × 太さ 13 cm）、太い木（太さ 25 cm）

→ 長い木、太い木は搬入できません。

※燃やせる木材は、太さ 5 cm 以下、長さ 80 cm 以下の物です。

※太さ 12 cm 以下、長さ 180 cm 以下の木は粗大ごみ処理施設へ搬入してください。

※ 実際に燃やせるごみに混ぜられていた「燃えないごみ」です。



最近、燃やせるごみ専用のごみピットへ燃えないごみの搬入が目立ちます。金属を含むものは粗大ごみ処理施設へ搬入してください。木材や枝木類は、規格内に切断して粗大ごみ処理施設へ搬入してください。なお、太さ 12 cm、長さ 1.8m 以上の木材や枝木類は受け入れできません。

焼却炉が壊れる原因となりますので、絶対に混ぜないでください。

ごみピットでは常時監視カメラが稼働しており録画しています。

今後、ごみピットへの搬入が確認された際は搬入した方を特定し、焼却炉の修繕代金を請求する場合があります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。